委員会の概要

1．設置目的

➤淡路島における水資源の安定確保及び持続可能な水道事業運営を図るため、水源整備、需要予測、大規模開発への対応等について専門的見地から調査・検討を行うため、淡路水資源戦略委員会を設置する。

(淡路水資源戦略委員会設置要綱 第1条関係)

2．役割

➤委員会は、次に掲げる事項について調査・検討し、必要に応じて企業長に報告又は提言を行う。

(1) 大規模開発に伴う水需要及び開発者負担金制度に関する事項
(2) 責任水量制度に関する事項
(3) 前２号に掲げるもののほか、水道事業の運営に必要と認められる事項

(淡路水資源戦略委員会設置要綱第２条関係)

